

第五十五回国会 大蔵委員会 議 録 第三十六号

昭和四十二年七月二十一日(金曜日)

午前十一時三十分開議

出席委員

委員長 内田 常雄君

理事 藤井 勝志君

理事 毛利 松平君

理事 平林 剛君

理事 竹本 孫一君

大村 襄治君

菅 太郎君

小峯 柳多君

笹山茂太郎君

永田 亮一君

村上信二郎君

山下 元利君

只松 祐治君

広瀬 秀吉君

山田 耻目君

田中 昭二君

出席國務大臣

大蔵 大臣 水田三喜男君

出席政府委員

大蔵省主税局長 塩崎 潤君

委員外の出席者

専門 員 抜井 光三君

本日の会議に付した案件

閉会中審査に関する件

所得に対する租税に関する二重課税の回避のため
の日本国とブラジル合衆国との間の条約の実
施に伴う所得税法及び法人税法の特例等に関
する法律案(内閣提出第八十七号(参議院送付))
所得に対する租税に関する二重課税の回避のた
めの日本国とノールウェー王国との間の条約の
実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の

特例等に関する法律案(内閣提出第二一九号)
(参議院送付)

○内田委員長 これより会議を開きます。

まず、閉会中審査申し出の件についておはかり
いたします。

国の会計に関する件

税制に関する件

金融に関する件

証券取引に関する件

外国為替に関する件

国有財産に関する件

専売事業に関する件

印刷事業に関する件

造幣事業に関する件

右各件につきまして、議長に対し閉会中審査の
申し出をいたしたいと存じますが、御異議ありま
せんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

なお、申し出の手續につきましては、委員長に
御一任願いたいと存じます。

引き続きおはかりいたします。

閉会中審査案件が付託になりました場合、本会
期中設置いたしておりました三小委員会につつま
しては、閉会中もお引き続き存置し、小委員及び
び小委員長は従前どおりとし、その辞任及び補欠
選任等につきましては、委員長に御一任願いたい
と存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

なお、閉会中審査におきまして、委員会及び小
委員会において参考人の出席を求め、意見を聴取
する必要が生じた場合は、参考人の出席を求め
ることとし、その日時、人選等につきまして
は、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異
議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

委員派遣承認申請に関する件についておはかり
いたします。

閉会中審査案件が付託になりました場合、委員
を現地に派遣しその実情を調査するため、議長に
対し委員派遣承認申請を行なうこととし、その手
続につきましては、委員長に御一任願いたいと存
じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前十一時五分休憩

せんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

○内田委員長 討論の申し出がありませんので、
直ちに採決に入ります。

両案を原案のとおり可決するに御異議ありませ
んか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
両案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

ただいま議決いたしました両法律案に関する委
員会報告書の作成につきましては、委員長に御一
任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、
さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○内田委員長 本日は、これにて散会いたしま
す。

午後七時二十二分散会

昭和四十二年七月二十六日印刷

昭和四十二年七月二十七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局